

桐生市学校規模等適正化

広沢中学校区検討委員会だより

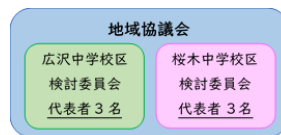
第7号

令和8年1月28日(水)に第2回広沢・桜木地域協議会を開催し、それぞれの検討委員会の代表者から、各中学校区の方向性について報告があり、その後、意見交換を行いました。

協議の結果、広沢・桜木地域協議会から、教育委員会に対して、学校適正配置の方向性を報告いただきました。今後、教育委員会は、報告いただいた学校適正配置の方向性を基に、関係部局と調整し、実施計画(案)を作成する予定です。

なお、実施計画(案)を作成する際には、各学校の緊急度を考慮し、市全体のスケジュールを検討することになります。このため、会議資料でお示した各ケースについて、統合時期が後ろ倒しになるなど、変更されることもありますことをご理解くださいますよう、お願いいたします。

また、実施計画(案)を作成後、説明会を開催する予定です。



第2回 広沢・桜木地域協議会の協議結果

<広沢・桜木地域協議会から報告いただいた学校適正配置の方向性>

【小学校】 [1回目] 令和11年度に桜木小・神明小の2校が統合
[2回目] 児童数の推移等を注視し、統合が必要な時期が来たら、再検討したい。

※ 広沢中学校区検討委員会から、「中学校が桜木地区になる場合、小学校の2回目の統合校を広沢小とすることを強く要望する。」という意見があった。

■参考
 ケース①

| 年度 | R7 (2025) | R8 (2026) | R9 (2027) | R10 (2028) | R11 (2029) | R12 (2030) | R13 (2031) | R14 (2032) | R15 (2033) | R16 (2034) | R17 (2035) | R29 (2047) | R30 (2048) | R31 (2049) |
|-----|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 学校名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 広沢小 | | | | | | | | | | | | | | |
| 桜木小 | | | | | | | | | | | | | | |
| 神明小 | | | | | | | | | | | | | | |

ケース②

| 年度 | R7 (2025) | R8 (2026) | R9 (2027) | R10 (2028) | R11 (2029) | R12 (2030) | R13 (2031) | R14 (2032) | R15 (2033) | R16 (2034) | R17 (2035) | R29 (2047) | R30 (2048) | R31 (2049) |
|-----|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 学校名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 広沢小 | | | | | | | | | | | | | | |
| 桜木小 | | | | | | | | | | | | | | |
| 神明小 | | | | | | | | | | | | | | |

<主な意見>

1回目の神明小と桜木小の統合については、特に異議はなかった。2回目の統合については、中学校が桜木中になるのであれば、地域に学校を残すため、小学校は広沢小とすることを強く要望する。

桜木小と神明小の統合については、概ね検討委員の了承を得ているという理解です。桜木小と神明小の統合校と広沢小の統合は、20年以上先の話なので、統合校を決めることは、時期尚早ではないかという意見であった。

将来的に広沢小と桜木地区の統合校が統合するケースを考えると、統合までは約20年間あるので、児童数の状況によっては、神明小と広沢小の両校が残るような形でできれば良いと思う。

保護者としては、地域の近いところに学校があるとありがたいと思う。広沢地区の代表としては、中学校が桜木地区になるのであれば、地域的にも広沢地区に小学校が残ってくれるとありがたいという意見が多かった。

この地域は、児童生徒数が他地区と比べると多い中で、だいたい先の話を決めてしまうことの怖さがある。議事録には、広沢中学校区検討委員会から、広沢地区に小学校を残して欲しいという要望が出ていることを留め置くことにする。

小学校は中学校と違って、少人数で先生の目がよく行き届く方が良い場合もあるので、2回目については、ふさわしい時期に、再度検討していただければ良いと思う。

<広沢・桜木地域協議会から報告いただいた学校適正配置の方向性>

【中学校】 ケースⅠ

ケースⅠ 令和12年度に広沢中・桜木中の2校が統合【場所:桜木中】

| 年度 学校名 | R7 (2025) | R8 (2026) | R9 (2027) | R10 (2028) | R11 (2029) | R12 (2030) | R13 (2031) | R14 (2032) | R15 (2033) | R16 (2034) | R17 (2035) | R18 (2036) | R19 (2037) | R20 (2038) |
|-----------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 広沢中 | | | | | | ▶ 統合【場所】桜木中 | | | | | | | | |
| 桜木中 | | | | | | | | | | | | | | |

<主な意見>

中学校は、部活動を考えると、校庭の面積など、桜木中の方が良いのではないかという意見があった。通学路については、どちらの地区も、今までと違う学校に通うことになることが心配であるとの意見があった。

小学校と中学校は成り立ちが違い、中学校は教科担任制なので、クラス規模が減ると先生の配置ができず、学校によって大きな差が生じる可能性がある。そうであれば、フルスペックの良い学校を作った方が良く考える。

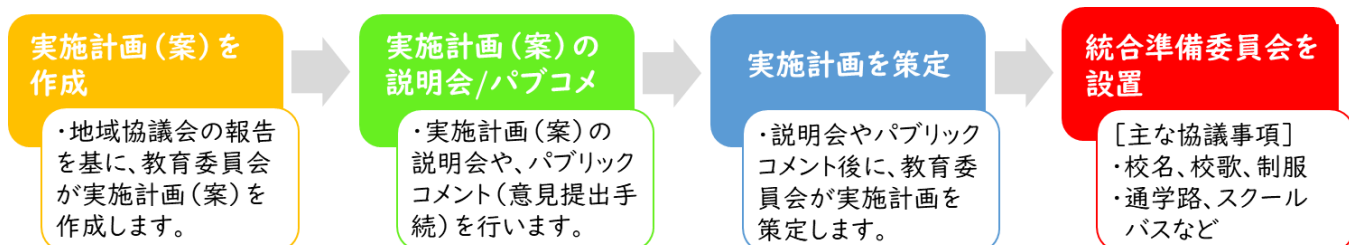
地域的なことや通学、生徒数などを総合的に考えると、広沢中が良いという意見も多かったが、校長先生から専門教科の先生が不足するという実情を聞き、生徒にとって早急に統合した方が良いという意見を、多くの委員が良しとして統合校を桜木中とした。ただし、中学校が桜木地区になる場合、小学校の最終的な統合校は、広沢小にしたいという意見であった。

地域同士で譲り合わない、方向性が決まらない中で、子供のことを考えると、中学校はクラス数で専任の教科の先生が減ってしまうことなども考えて、統合校の方向性を決定した。

■参考 [児童生徒数・学級数の見込み(令和7年5月1日時点の児童数を基に作成した推計)]

| 年齢 (令和8年度) | 合計人口 | 広沢小 | 桜木小 | 神明小 | 小学1年生 進学年度 | 備考 |
|---------------|-------|-----|-----|-----|---------------|-------------|
| 0歳 | 88 | 43 | 21 | 24 | 令和14年度 | |
| 1歳 | 89 | 39 | 20 | 30 | 令和13年度 | |
| 2歳 | 107 | 57 | 29 | 21 | 令和12年度 | |
| 3歳 | 103 | 51 | 24 | 28 | 令和11年度 | |
| 4歳 | 128 | 52 | 42 | 34 | 令和10年度 | |
| 5歳 | 124 | 53 | 29 | 42 | 令和9年度 | |
| 6歳 | 111 | 43 | 38 | 30 | 令和8年度 | 令和8年度に小学1年生 |
| 7歳 | 141 | 56 | 40 | 45 | 令和7年度 | |
| 8歳 | 138 | 59 | 38 | 41 | 令和6年度 | |
| 9歳 | 120 | 35 | 51 | 34 | 令和5年度 | |
| 10歳 | 147 | 57 | 46 | 44 | 令和4年度 | |
| 11歳 | 144 | 58 | 49 | 37 | 令和3年度 | |
| 12歳 | 152 | 68 | 48 | 36 | 令和2年度 | 令和8年度に中学1年生 |
| 13歳 | 140 | 58 | 44 | 38 | 令和元年度 | |
| 14歳 | 175 | 81 | 58 | 36 | 平成30年度 | |
| 計 | 1,907 | 810 | 577 | 520 | | |

■今後の予定



実施計画(案)の作成に当たっては、地域協議会の報告内容のほか、各学校の緊急度や改修工事の規模などを考慮し、関係部局と調整しながら、市全体の統合スケジュールを検討することになります。このため、会議資料でお示した各ケースについて、統合時期が後ろ倒しになるなど、内容が変更されることもありますことをご理解くださいますよう、お願いいたします。

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
住所 桐生市小曾根町3番30号(桐生市教育センター)
電話 0277-46-6427(直通)
ファクシミリ 0277-46-1109
e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html



詳しくは
2次元コードより
市ホームページを
ご確認ください。